

南部町おためし住宅 ご利用の流れ

◆申込から利用許可まで

①申込

電話またはメールにて利用希望期間の空き状況を確認し、
下記3点の申請書類をメールまたは郵送で提出してください。

- ・南部町おためし住宅借用申請書
- ・利用者全員の住民票
- ・預り金返納口座の確認書類の写し（通帳やキャッシュカードなどの写し）

※住民票は発行して3ヶ月以内のものをご提出ください。

※申請書はご利用希望日の1週間前までに到着するようにしてください。

※申込の受付はご利用希望日の3ヶ月前からとなります。

それ以前の申込は受け付けておりませんのでご注意ください。

②許可

申請書類を受領後、内容を審査いたします。

町が利用を許可した場合は、「おためし住宅借用許可書」(PDF)を送付します。

◆入居から退去まで

※入退きに係る手続きは、平日午前9時～午後4時となります。

それ以外の時間での対応はできかねますので予めご了承ください。

①入居日

- ・入居日当日に南部町交流推進課窓口（1階12番窓口）にお越しください。
- ・本人確認を行いますので、免許証やマイナンバーカードなど顔写真付きの本人確認書類を持参してください。 確認後、「南部町おためし住宅借用許可書」原本をお渡しします。
- ・預り金（10,000円）をお支払いいただきます。 窓口にて現金でお支払いください。
- ・手続き終了後、現地へ行き、住宅の利用説明と鍵の引き渡しを行います。

②退去日

- ・退去日当日に担当者の立会いのもと住宅内を確認し、現地にて鍵をご返却していただきます。
退去時間は、入居手続き時にお知らせください。
- ・退去前には住宅内を原状回復のうえ清掃し、ゴミを指定の場所に出しておいてください。